



みゃ〜く使ひ

〜宮古家畜保健衛生所〜

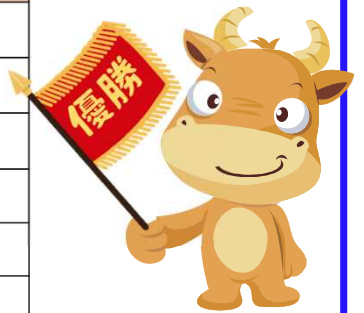
令和6年6月発行
 沖縄県農林水産部
 宮古家畜保健衛生所
 宮古島市平良字西里1951
 TEL (0980) 72-3321
 FAX (0980) 72-6673

6月期子牛共進会



令和6年6月13日(木)、宮古セリ市場にて令和6年度6月期宮古地区子牛共進会が開催されました。
 第1類〜第6類まで合計53頭が出品され、平良支部が団体賞を受賞しました。
 出品者の皆さん及び関係機関の皆さん、お疲れ様でした！！

部類	優等賞	出品者	父	母の父
第1類	たいかいりょう号	(有)大海	福之姫	諒太郎
第2類	ひめ号	川上 政彦	福之姫	福福波
第3類	みこと号	根間 久枝	福之鶴	安福久
第4類	かめゆり512号	下地 恵美子	安亀忠	百合茂
第5類	ともこ号	荷川取 広明	安亀忠	諒太郎
第6類	いくみ号	佐久真 幸枝	美百合	福之姫



「腹づくり」の 発育指標に!!

メジャーで発育測定

◎4ヶ月齢までに【腹胸比 1.2】に達した子牛は初期発育に優れる

◎腹胸比1.2到達日齢が早い子牛は大きくなる

- ①胸囲：肩甲骨後端指2本分後にあわせて胸部まわりを測る
- ②腹囲：最終肋骨の上にあわせて腹部まわりを測る



【腹胸比 = 腹囲 ÷ 胸囲】

胸囲から推定体重も出せます!!
 メジャーを使ってみませんか？

(参考)
 愛知県農業試験場
 農業の新技术 No.105 2013
 巻尺だけで簡単に確認できる和牛子牛の発育指標

県有遺伝資源の取扱いが変わります!

▶ 沖縄県有種雄牛の(凍結)精液&県有種雄牛の精液を用いて生産された家畜体内(体外)受精卵

家畜人工授精所、家畜人工授精師等、畜産農家の皆様へ

沖縄県有種雄牛の遺伝資源は、適正に利用しましょう!



「沖縄県有種雄牛遺伝資源譲渡・取扱要領」(新設)

「沖縄県有種雄牛凍結精液等譲渡契約約款」(改正)

の遵守・徹底をお願いします!



遺伝資源の利用方法

- ☑ 全ての県有種雄牛の遺伝資源は、**県内での利用**とし、その用途を **肥育牛・肥育素牛生産、繁殖雌牛生産**とします。
- ☑ **全ての県有種雄牛の凍結精液等は、県外流出を禁止とします。**
(鳥取県を1代祖に持つ種雄牛以外も、**県外譲渡できません!**)

県が遺伝資源を譲渡する対象について

裏面を参照

- ☑ 県から遺伝資源を譲渡する対象は、**①家畜人工授精所の開設者、②家畜人工授精師、③獣医師**です。
- ☑ 家畜人工授精所未開設の獣医師・家畜人工授精師に譲渡する場合、**以後の譲渡はできないことを譲渡者に通知し、約款を遵守させる必要があります。**

畜産農家への遺伝資源の譲渡について

裏面を参照

- ☑ 県種雄牛の遺伝資源は、**県・県内家畜人工授精所から畜産農家への譲渡を行わないものとします。**
- ☑ やむを得ない事情により畜産農家が譲渡を希望する場合は、県から遺伝資源を譲り受けた家畜人工授精所と調整し、契約約款の**「別記様式4」**を記入し、**家畜人工授精所に提出**してください。
- ☑ 家畜人工授精所は、畜産農家が記入した別記様式4を管轄の**家畜保健衛生所へ提出**してください。

(注意!) 畜産農家も罰則対象となる可能性があります。

- 法令、約款に違反した者は、**遺伝資源の譲渡を停止**します。
- 不正な流通を行った者には、「家畜改良増殖法」に基づき、**100万円以下の罰金、授精師免許取消の可能性**があります。
- 約款に違反した者は、「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」に基づき、**10年以下の懲役、1千万円以下の罰金に処される可能性**があります。

譲渡の流れ（授精証明書への記載方法）について

① 家畜人工授精所から、授精所未開設の授精師、獣医師への譲渡



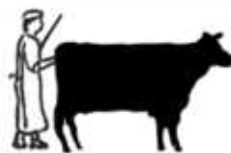
以降の譲渡
ができない
よう、証明
書に記載
または押印

譲渡・経由の確認	
譲渡者の住所、氏名又は名称及び譲渡した年月日 沖縄県国頭郡今帰仁村薩志2009-5 沖縄県畜産研究センター R6.1.31	譲受者の住所、氏名又は名称及び譲受した年月日 沖縄県南城市大里2085 沖縄県中央家畜保健衛生所 R6.1.31
沖縄県南城市大里2085 沖縄県中央家畜保健衛生所 R6.2.1	沖縄県〇〇市〇〇 1-1 〇〇家畜人工授精所 R6.2.1
沖縄県〇〇市〇〇 1-1 〇〇家畜人工授精所 R6.2.5	沖縄県〇〇部〇〇町〇〇 2-2 ●●●● R6.2.5
記載又は押印（例：以降譲渡はできないものとする、●●氏の所有牛にのみ利用可等）	
（参考）注入又は体外授精記録	
獣医師（家畜人工授精師）の登録番号（免許番号）及び氏名	
注入を受けた雌畜の飼養者又は体外授精に係る未受精卵の所有者の氏名又は名称	
注入を受けた雌畜又は体外授精に係る未受精卵を採取した卵巣を採取した雌畜の名前	
家畜登録機関及び登録番号	
注入又は体外授精年月日	

自己所有牛に
のみ利用可能。
他者へ譲渡
できない。

② やむを得ない理由により、畜産農家が自らの畜舎等で凍結精液等を保管する場合の譲渡

（家畜人工授精所）
やむを得ない場合
を除き、譲渡しない



（畜産農家）
別記様式4号
を授精所に
提出する

受け取った
別記様式を提出

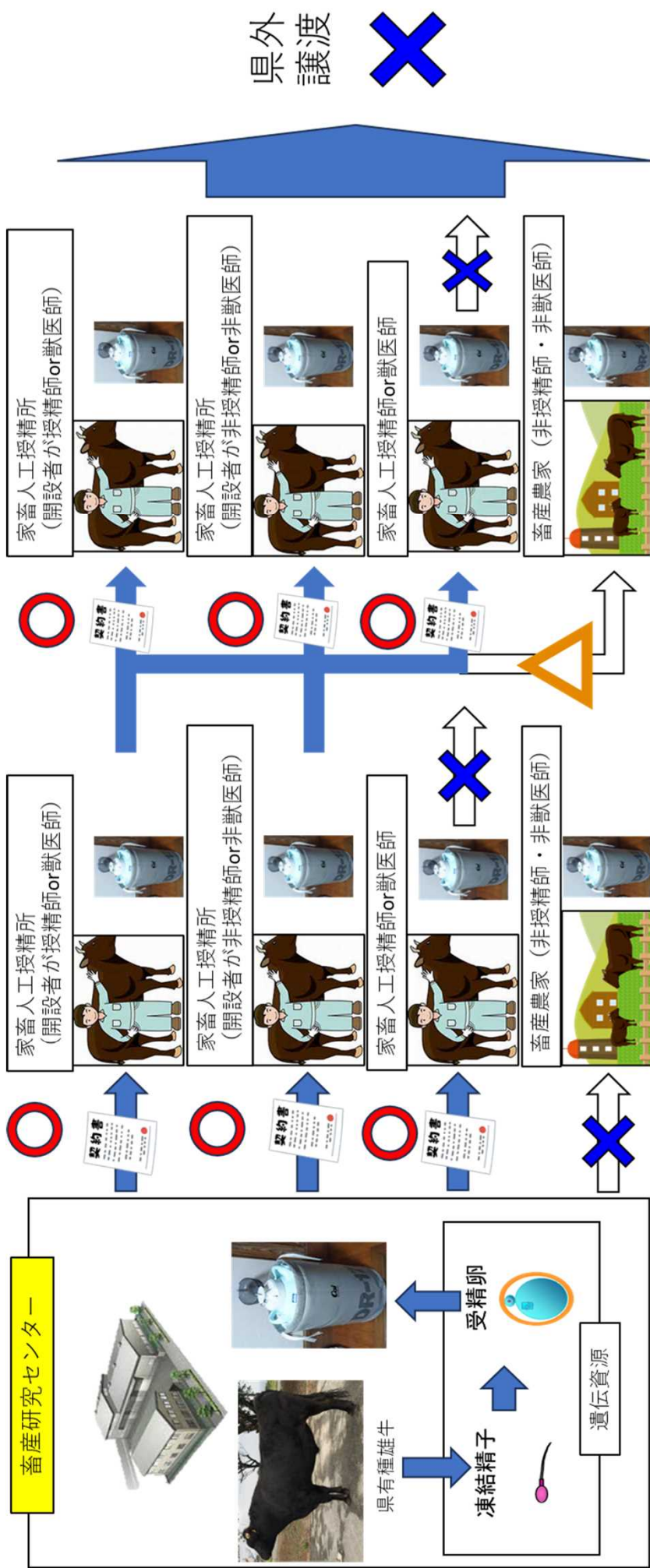
最寄りの
家畜保健衛生所

証明書への記載は ① と同様！

県要領・約款
を遵守する！！

- 精液ストローと証明書ラベルが一致しない場合、**授精証明書及び体内受精卵証明書は交付できません！**
- 不正な流通経路により入手した凍結精液等を利用して生産された牛は、**子牛登記も基本登記もできません！**

沖縄県有種雄牛遺伝資源譲渡・取扱要領について



やむを得ない場合を除き、譲渡しない。
 ※譲渡する場合は、別記様式4「宣誓書」を家保に提出。
 家畜改良増殖法第35条に基づく立ち入り検査に協力

(主なポイント)

- ① 県有種雄牛の遺伝資源の利用は県内利用 + 肥育・繁殖牛生産に活用させること。
- ② 県からの譲渡対象者は家畜人工授精所開設者、家畜人工授精師又は獣医師（畜産農家は不可）。譲り受けた遺伝資源は適切に管理すること。
- ③ 家畜改良増殖法第35条に基づく立ち入り検査に協力し、報告を求められた際は人工授精簿、譲渡記録簿、その他適正な授精業務の実施を証明できる書類を提出すること。
- ④ 法令に違反した者、あるいは県外に精液等を流出させた者への譲渡停止。

全ての沖縄県有種雄牛の遺伝資源は、県内の民間授精所等から県外へ譲渡できません！

粗飼料価格高騰緊急対策事業とは

肥育牛・乳用牛が対象

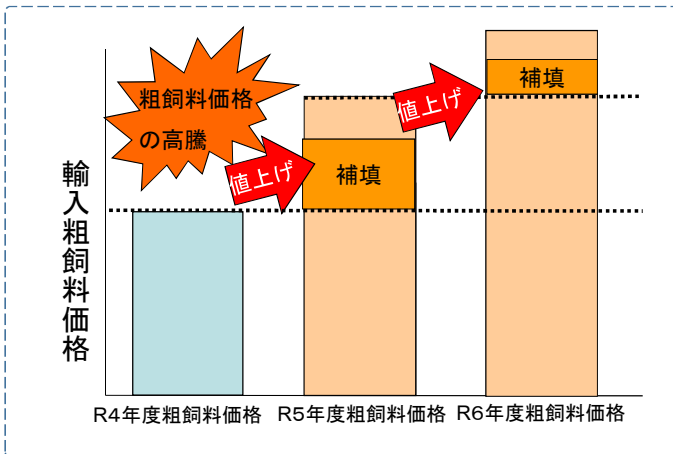
事業概要

【事業概要】 近年の原油価格の高騰、円安等により、粗飼料価格が高騰しており、畜産経営を圧迫しているため、輸入粗飼料の乾牧草及び稲わらの購入価格の一部を補助することで、飼料価格高騰の影響を緩和し、畜産経営の維持を図る。
 事業期間：令和5～6年度
 総事業費：令和5年度65,615千円（うち補助金：65,405千円）
 令和6年度21,821千円（うち補助金：21,611千円）

年度毎の取組

	R5～6年度
輸入粗飼料価格差補填 (酪農・肥育牛を飼養している農家)	→

イメージ図



R5～6年度実施内容

【内容】

県内畜産農家の粗飼料購入費の一部を補助する

【対象】

県内酪農・肥育牛を飼養している農家

事業実施の目的・効果

【目的】

粗飼料費の一部を補助することで飼料価格高騰の影響を緩和し、農家の経営維持に努める。

【効果】

生産コストの大部分を占める飼料費の低減による畜産経営の安定化

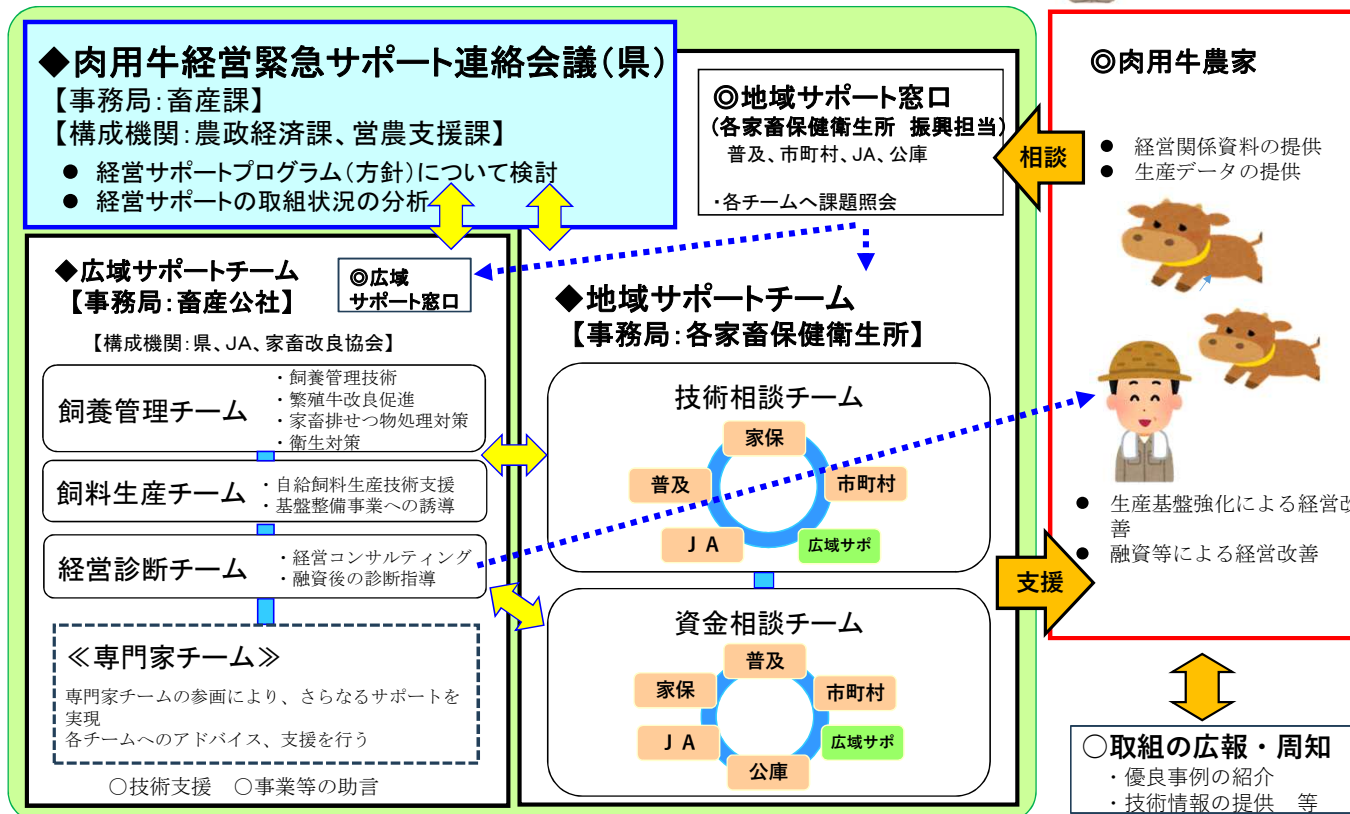
地域サポート窓口の設置準備中：宮古家畜保健衛生所振興担当

肉用牛経営緊急サポート体制スキーム図

配合飼料価格の高止まり、子牛価格の低迷継続による困難な経営状況が続いている中、農家の様々な相談に対応すべく、相談窓口を開設し、サポート体制を整える。



お悩み相談窓口があれば。。





台風対策チェックシート



台風前 対策

万一に備え、各種保険に加入しましょう
詳しくは沖縄県農業共済組合・沖縄県農業協同組合へ

○ 補強、閉鎖、固定等の対策

“トタン”や“その他の脆弱な箇所”について、もう一度確認を！また、庇陰樹の整枝や板など飛来原因物の整理も徹底しましょう。

○ 家畜は繫留せず、家畜の避難場所を確保

家畜は危険が迫れば自ら避難します。繋がれたままだと逃げることが出来ず、被害に遭ってしまうので、なるべく安全な避難場所を確保しておきましょう。

○ 断水・停電への備えをしておく

断水や停電が予想される場合には、最小限の飲水量を給水タンク等で確保しておくことや、発電機の試運転など事前の準備が大切です。

○ 排水対策・家畜ふん尿の流出対策

排水対策

排水路の草刈り、泥さらい
暗渠管の清掃 など



家畜のふん尿が流出しないように対策しなきゃ・・・

堆肥舎にあるできあがり堆肥は移動しておこう

台風通過後、濡れたふん尿を堆肥舎の空きスペースに移動させよう

○ 乾草・ロールバールサイレージは収納

乾草・ロールバールサイレージは乾草庫に収納するか、収納できない場合は1箇所にとりまとめ、ロープで縛っておきましょう。

台風後 対策

○ 天候回復後、畜舎と家畜の点検&排水・消毒

家畜の状態を確認し、必要であれば消毒や診療を。浸水した畜舎は、消毒が必要です。

○ 停電後 ⇒ 速やかに電気系統のスイッチを切る

受電後 ⇒ 必要な機器から電源を入れる

○ 雨に濡れたロールは品質低下が予想されるため、廃棄するか敷料等へ

あまりにもカビが生えていたりするものは、敷料に用いず、廃棄が好ましいです。

○ 家畜の事故に繋がる飛来物などの除去や点検・補修

パドック、牧柵などの点検補修を行い、なるべく早く普段の飼養管理に戻しましょう。

草地については

- 刈り取り間近の飼料作物は、早めに収穫し、サイレージに調製
- 成育中の飼料作物については、追肥を行い草勢の回復に努める
- 飼料作物の収穫に当たっては、飛来物が混入しないように注意





綺麗な牛体で暑熱対策を！！

脱水防止

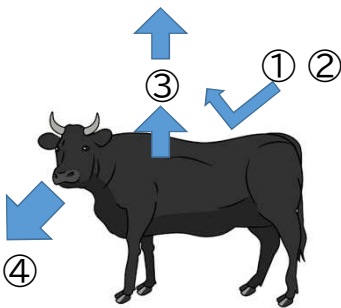
牛の暑熱対策に重要な2つの柱

飼育環境改善

- ① 綺麗で熱くない水を不断給水
- ② 牛が飲みやすい方法(容器)
- ③ 牛が求める十分な水量を確保



- ① 牛舎内外の暑熱対策
- ② ハエ駆除対策
- ③ ヨロイを落とし、牛体清掃



* ~ 牛の放散熱 ~ *

- ① 放射: 体表面から電磁波によって熱が外気中に放出される
- ② 対流: 体表面から気流によって熱が放出される
- ③ 伝導: 壁や床と接触することにより熱伝導が起こる
- ④ 蒸散: 水分の蒸発による熱の放散。発汗と呼吸量が関係
↳ 熱性多呼吸(パンディング)など

①、②では体表面積、体表面と外気温の温度差、皮膚・被毛の性状が関与します。

ヨロイの付着は、

- ・ 牛体汚染 ・ 被毛の発育阻害 ・ 皮膚の損傷 ・ 体表での温度調節(①・②)の阻害

悪影響

*少しでも熱放散しようとウォーターカップなどを汚染する

*分娩後の子牛の下痢を誘発する原因となる可能性も！！

初乳を飲もうとする子牛が、母牛の腹部や大腿部付近に吸い付いた後乳首に辿り着くことはありませんか？その際、母体にヨロイが付着していると乳房付近の汚れを摂取してしまいます。

母牛の腹部・大腿部にヨロイはないかな？



牛の“全身冷却”を兼ねて

牛体清掃で“ヨロイ落とし”を！

ヨロイを落とすのがセリ直前だと、毛が抜けたり皮膚を傷つけてしまう可能性があるため、時間的な余裕をもって取り組みましょう。

繁殖農家の皆さんが愛情をかけて育てあげた牛は、商品であり作品です。

削蹄や牛体清掃を行い、“万全の状態での出荷”をお願いします

熱中症に 要注意!



1Lの水に1~2gの食塩で作れます。

お好みで

- ・砂糖 ・ハチミツ ・酢
 - ・レモン ・梅干し
- などで飲みやすく!

※自家製のものは雑菌が繁殖しやすいため、なるべく1日で飲みきりましょう

夏の外作業で心がけること

1. 日中の気温の高い時間帯を外して作業する
 - *特に70歳以上の方は、喉の渇きや気温の上昇を感じづらくなるので高温時の作業は避けましょう
2. 作業前・作業中はこまめに水分補給・休憩を!!
 - *喉が渇いていなくても20分おきに休憩し、毎回コップ1~2杯以上を目安に水分補給する
 - *足がつったり、筋肉がピクピクする症状が見られたら、**0.1~0.2%程度**の食塩水、スポーツ飲料、塩分補給用タブレットを摂取する
 - *休憩時は日陰等の涼しい場所で休憩し、作業着を脱ぎ、手足を露出して体温を下げましょう

3. 熱中症予防グッズを活用

*屋外では帽子・吸汗速乾性素材の衣服、屋内では送風機・スポットクーラーなどを活用する

4. 単独作業を避ける

*作業は2人以上 or 時間を決めて水分・塩分補給の声かけ等、定期的に異常が無いか確認し合う

5. 高温多湿の環境を避けましょう

*作業場所には日よけを設ける等、できるだけ日陰で作業する



(1) 暑い環境で体調不良の症状が見られたら、すぐに作業を中断!

- *汗をかかない
- *体が熱い
- *手足がしびれる、冷たい
- *体がだるい
- *ズキンズキンと頭痛



- *意識障害
- *めまい
- *吐き気
- *まっすぐ歩けない

(2) 作業中断後、応急処置を行う!

- 涼しい環境へ避難
- 服をゆるめ、風通しをよくする
- 水をかけたり扇いだりして体を冷やす
- 水分・塩分を補給



脇の下、両側の首筋、足の付け根(鼠径部)など静脈血を冷やせる部位を冷やすと効果的です

(3) 病院で手当を受けましょう

こんな場合は病院へ!!

- *意識がない
- *自力で水が飲めない
- *応急処置を行っても症状が改善しない

